

## 22—02 P U D T

### 当事者に関連する裁判例

当事者に関連する事例は、当事者系審判における請求人適格を問題とするもの（31—00～31—02）、共同審判に関するもの（→22—03）を除けば少なく、ここでは具体的な審判事件の審理上参考になる裁判例を掲載する。

1. 当事者の確定は、審判請求書の請求人欄の表示のみによらず、審判請求書の全趣旨や出願から審判請求期間満了までに提出された書類を総合的に観察して判断すべきとした裁判例

- (1) 東高判昭 53. 10. 25（昭 53（行ケ） 45 号）
- (2) 東高判昭 54. 7. 25（昭 53（行ケ） 208 号）
- (3) 東高判平 6. 6. 7（平 5（行ケ） 197 号）

2. 無効の審判の被請求人の変更を認めた裁判例

- (1) 東高判昭 47. 10. 24（昭 44（行ケ） 62 号）
- (2) 東高判昭 53. 3. 30（昭 45（行ケ） 98 号）

（改訂 H27. 2）